

「中間とりまとめ(案)」に対する各委員の修正意見（第10回WG）  
及び事務局修正案、並びにそれに対する各委員からのコメントについて

※ 各委員からのコメントを踏まえて、「中間とりまとめ」(案)を事務局において  
て修正し、平成26年3月20日にパブリックコメントを実施した。

【新野委員】

＜第10回WGにおける修正意見＞

- ① 「はじめに」と「おわりに」のバランスがとれていた方がよい。例えば、「はじめに」ではゴミを責任をもって処分することは当たり前であり、工夫して欲しい。
- ② 27P20 行目は、「住民参加」ではなく、「住民参画」とすべき。
- ③ 地域における合意形成に当たって、その中心となるのが自治体。国と自治体との整合性をどう図っていくのか記述すべき。
- ④ 「敬意」については、立地地域とその他の人々が、お互いが当事者であるという対等な立場で物事を進めていくことが大事。結果的に「敬意」を払うと言うことがあってよい。

＜事務局からの修正案＞

- ① 「はじめに」については、WGの議論の立脚点という位置づけである一方、「おわりに」は、WGとして、これまでの議論を踏まえ、政府に対ししっかりと取り組むよう強いメッセージを発するという位置づけで記述しており、それぞれ異なった性格を有するものであることから、特に強い御意見がなければ、原案どおりとしたい。
- ② 御指摘のとおり、26P4 行目を「多様な立場の住民が参画する地域の合意形成」と、26P29 行目「意思決定に参画できる機会」と、27P20 行目を「住民参画の下、検討する場を設置」と、32P28 行目を「地域と住民参画の下で」と修正することとしたい。
- ③ 自治体と連携を図りながら取り組みを進めるべく、21P23 行目を「特に、調査受入れを検討する自治体にとっては、周辺自治体や広域自治体の理解は不可欠であり、最終処分事業の必要性やその進め方について、全国知事会などを通じて共通認識を醸成していくことが重要である。国やNUMOは、最終処分事業の必要性に対し、社会的支持が得られるよう、最大限の取組を進めていく必要がある。」と修正することとしたい。

- ④ 一部の委員から「敬意」ではなく「感謝」とした方が良いとの御意見もあったことから、28P5 行目を「課題解決に協力する地域に対する敬意や感謝を忘れるべきではない。」と、28P11 行目を「社会全体として、敬意や感謝を持って利益を還元していくことは不可欠」と修正することとしたい。なお、最終処分問題の解決に貢献する地域を忘れることなく、社会全体として応援していくことの必要性については、P2119 行目以降に記載させていただいたところである。

#### <これに対するコメント>

- ① 今案の通りお願いいたします。
- ② 今回のご提案でお願いいたします。
- ③ 全国知事会など ⇒ 全国知事会や全国市町村会などと表現していただければと思います。実行することの方が難しいこと理解しますが、現状を考えると、これまでしてこなかったことに向き合わざるを得ないと思うのです。詳しく申し上げます、候補地選定以前の認識を共有する組織として自治体も欠かすことができない存在であると思います。
- 自治体には、道府県と市町村がありますが、住民は、別組織として認識しており、それぞれに別の役割があると思います。どちらも同時同一の認識をもって、対等に議論して 頂きたいと願う立場から、あえて併記していただければと思います。

#### 【寿楽委員】

#### <第 10 回WGにおける修正意見>

- ① 「信頼」の構築・回復の重要性について積極的に記述すべき。具体的には、最終処分に向けた取組になぜ社会的支持が十分ではないのか理由を示すべき（8P5 行目）。また、信頼が十分でない理由には、処分事業に対する社会的な指示が十分でないことを明確にすべき（12P6 行目）。
- ② 日本学術会議の暫定保管の提案について、その論旨を的確に記述するという観点から、最終処分に至るまでのプロセスとして提案されたものであることを明記すべき（9p10 行目、21 行目）。
- ③ 原子力政策に対する社会的合意について、処分政策全体についての合意を先行すべきとの意見も併記すべき（22P3 行目）
- ④ 科学的な適地選定に関し、地域の自由な意思を妨げることがないようにする観点から、地域による調査受入れ可否の意思表示について、従来以上に強い拘束力（拒否権）を担保することを検討されるべきである旨記述すべき

(18P27 行目)。

- ⑤ 政府に対する提案であり、社会や市民を諭すトーンを修正すべき (32P おわりに)
- ⑥ 東日本大震災と合わせて、「福島原発事故」を記述すべき (はじめに 2p16 行目)。
- ⑦ 東洋町の応募の件については、当該地域では社会的な問題となり、地域に多大な迷惑をかけた訳であり、それを踏まえた記述とすべき。(4P8 行目)

#### <事務局からの修正案>

- ① ご指摘を踏まえ、8P5 行目を「この取組を進めるに際しては、原子力発電に対する国や電力事業者等に対する信頼が失われている中で、最終処分ありきで進めることに対する社会的支持は十分ではないことを認識しなければならない。」と修正することとしたい。  
一方、12P については、最終処分方法に関する技術的な認識について論じている部分であるため、原案どおりとしたい。
- ② ご指摘を踏まえ、P911 行目を「を確保するとともに、最終処分に関する社会的合意形成を図る時間を確保する観点から」と修正することとしたい。なお、9P21 行目については、将来世代の柔軟性に関する国際的な考え方についての説明であり、原案どおりとしたい。
- ③ 御指摘のとおり、WG 初期には、原子力政策に対する社会的合意の必要性に言及する意見もあったが、第 9 回 WG (2 月 14 日開催) においては、原子力政策に対する社会的合意形成に向けた取組と並行して「可逆性・回収可能性を担保した形で地層処分に向けた取組を進めることが必要」との意見が大宗を占めていたと認識しており (寿楽委員と伴委員以外の多くの委員から進めるべきとの意見があった。)、原案どおりとしたい。
- ④ 地層処分の事業は超長期に亘る事業であり、社会の状況によって地域の判断も変わりうるものである。このため、地域において調査等の受入れを否定する意思表示があった場合においても、地域の判断としてゼロから改めて継続的に議論をしてもらえるようにするために、その時点でプロセスを立ち止まることができることとしている。また、諸外国の中でも、精密調査後の段階においてまで、地域に意向を反映させているのは、日本くらいである。いずれにせよ、可逆性・回収可能性を明確に担保するべく最終処分計画を見直すことによって、従来以上に明確に地域における拘束力を担保できることから、原案どおりとしたい。
- ⑤ 修正すべき箇所を提示願いたい。
- ⑥ 御指摘のとおり、2P16 行目を「東日本大震災や東京電力福島原子力発電所

の事故という未曾有の惨禍を経験し」と修正することとしたい。

- ⑦ ご指摘のとおり、4P8 行目を「2007 年 1 月に全国で初めて高知県東洋町から文献調査への応募がなされたが、調査受入れの賛否を巡って町を二分する論争に発展し、周辺市町村や県も巻き込み、地域社会に混乱を招く結果となり、同年 4 月の町長選を経て応募がとり下げられるに至った。その後、」と修正することとしたい。

### <これに対するコメント>

①

⇒修文案の改訂の趣旨は了とするが、1) 信頼を失っているのは原子力「発電」に限らず、広く原子力利用の各方面に及ぶこと、2) 原子力利用そのものや関係政策への不信と関係主体への不信の双方があること、の 2 点を明確にすべきものと考えるので、その旨の修正を希望する。以下に修文の例を示す。

「この取組を進めるに際しては、原子力利用全般に対する信頼、あるいは国や関係機関、関係事業者に対する信頼が失われている中で、最終処分ありきで進めることに対する社会的支持は十分ではないことを認識しなければならない。」

②

⇒修文案の改訂の趣旨に異存はないが、1) 日本学術会議が提案する戦略的なモラトリアム期間確保（＝暫定保管）の目的には大きく言って社会的合意形成と技術開発の両面があることを明確にさせていただくとともに、2) 物事の時間的順序からして、この目的を先に書き、「将来世代の柔軟性確保」を後としていくこと、が適当と考えるので、その旨の修正を希望する。以下に修文の例を示す。

「最終処分に関する社会的合意形成を図る時間や信頼確保に必要な研究開発等を実施する時間を確保するとともに、将来世代の柔軟性（処分方法の再選択、将来の技術進歩への対処の可能性等）を確保する観点から」

③

⇒事務局ならびに委員長の責任のもと、そのような根拠に基づき、当該の判断をされることを承った。会合での意見分布に基づき、そのような記述とされること自体は正当であり、尊重すべきものと考えるので、本件については承知した。

ただし、第 9 回 WG については第 10 回会合までに議事録の正本が配布・公開されていないにもかかわらず、その場での議論における意見分布を根拠にした回答をいただくことについては遺憾の意を表す。そのような立論（「WG 初期から第 9 回 WG の間の意見分布の変化」）は、正式な議事録の配布・公開とセットとなって初めて成り立つのではないか。議事録がなければ貴職の立論の当否に

ついて最終的な判断ができないからである。今回はやむを得ず、校正用に頂戴した議事録原案を参看して、貴職の立論の当否を判断する仕儀となった。

このことについては、確認未了の委員がおられることが前回会合席上で事務局から理由として説明されていたが、前回会合は前々回までの議論を総括する大変重要な局面であり、実際にこのように第9回会合での議論が参看されているのだから、校正に明確な締切日を設定の上、当該委員に対して注意喚起を行う、暫定版として議事録（案）を配布する等、次善の対処を行う方がより適切であったものと考えるので、以降の審議体運営において改善を期されることを希望する。

⑤

⇒承知した。舌足らずであったことをお詫びする。まず、「おわりに」については、「諭すトーン」以上に、確信に満ちすぎている感が気になっている。前回会合の席上で発言したように、確信を持って真摯に事業に取り組むことも大切である反面、社会の声や科学的知見の限界等に対して謙虚（humble）であることもまた、同様に大切であるからだ。このことは瑞 SKB のマグナス氏からも指摘があったところである。この観点で修正の余地がありうるとされる個所について、以下に修正案を示す。

a. 「この責任ある行動こそが、個人と社会の価値観に打ち響く唯一の行為である」(p. 32 l. 23)

⇒「こうした真摯で責任ある行動の積み重ねこそが、国民一人ひとり、ひいては社会全体からの信頼につながるのである。」

b. 「そのような具体的な進捗がなされることによって、きっと現在のこの国、この社会の心情に通ずるものが生じ、また、未来に対して我々世代が最大限努力したとの足跡を残すことになるであろうことは確信できる。」(同 l. 29-31)

⇒「そのような具体的な進捗が社会の声に耳を傾けながら積み重ねられれば、国民一人ひとりの心情にも通ずるものが生じ、また、将来世代からも、現世代が最大限、真摯な努力を重ねたとの評価が得られうるだろう。」

c. 「現世代に対して将来が求める責任は、まさに超長期にわたる最終処分事業に対して、たとえ小さな一歩でも、それを踏み切る勇気と覚悟を持つことである。」(同 l. 33-34)

⇒「現世代が将来世代に対して果たしうる責任は、まさに超長期にわたる最終処分事業に対して、たとえ小さな一歩でも、それに踏み切る

勇氣と覚悟を持つこと、それと同時に、将来世代にとっての柔軟性に常に留意し、そのために現時点で考えられ得る適切な対処の道筋を見いだすことである。」

なお、「社会や市民を諭すトーンを修正すべき」個所は、むしろ、他の節に散見される。以下に同様に例示し、修正案を示す。

d. 「私たちは社会生活の営みに伴ってこれまで様々な廃棄物を生み出してきた。こうした廃棄物の処理処分の問題は、廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており、今後もそうあらねばならない。

原子力発電に伴い発生した高レベル放射性廃棄物も同様であり、この極めて困難な課題に対して、持ちうる限りの叡智を絞って解決に向けて道筋をつけていくことが現世代の責務である。」(p. 2 | 3-9)

⇒「私たちは社会生活の営みに伴ってこれまで様々な廃棄物を生み出してきた。こうした廃棄物の処理処分の問題は、廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って対処してきており、今後もそうあるべきものと思われる。

原子力発電に伴い発生した高レベル放射性廃棄物についても、その原則は同様であろう。わが国でも、この極めて困難な課題に対して、持ちうる限りの叡智を絞って解決に向けて道筋をつけていくことが現世代の責務であるとの考えから、その最終処分に向けた研究開発や関係制度の整備がなされ、処分事業が進められてきた。

e. 「他方で、完全に全ての現象を理解し不確実性を取り除かなければ、すなわち、ゼロリスクにしなければ物事を進めてはいけない世の中では発展はもたらされない。」(p. 15 | 38-39)

⇒「他方で、完全に全ての現象を理解し不確実性を取り除くことは、地層処分の問題に限らず、現実にはほとんど不可能だ。残念ながら、リスクを完全にゼロとすることはできず、残る部分は可能な限りの対処を尽くすことで対応せざるを得ないこともまた、認めざるを得ない。

f. 「最終処分という各論に閉じることなく、原子力政策、廃棄物政策全般について、丁寧な説明を行い、責任ある対処を進めていくことが、最終処分問題に対する社会的合意形成を図っていく上で重要である。」(p. 22 | 12-14)

⇒「最終処分という各論に閉じることなく、原子力政策、廃棄物政策

全般について、丁寧な説明を行い、人びとの声に真摯に耳を傾け、必要に応じて方針を修正しながら、責任ある対応を進めていくことが、最終処分問題に対する社会的合意形成を図っていく上で重要である。」

g. 「結果、調査受入れに向けた検討が表面化すると、処分事業について正しい情報を入手し時間をかけて冷静な議論を行うことなく、直ちに否定的な反応を招いてしまっている面がある。」(p. 26 |. 10-12)  
⇒「結果、調査受入れに向けた検討が表面化すると、処分事業について人びとが必要な情報を入手し時間をかけて十分な議論を尽くす前に、直ちに否定的な反応を招いてしまっている面がある。」

h. 「また、市町村によっては、交付金を得たとしても効果的な用途を見出せないところもある。」(p. 28 |. 19-20)  
⇒「また、市町村によっては、交付金を得たとしても、適切で効果的な用途を見出すための検討そのものについて様々な支援を要することもありうる。」

⑥

⇒適切な修正案であり、これを了とする。ただし、「東京電力福島第一原子力発電所」との表記が文意に即してより適切であると思われるので、当該個所の一部修正をお願いしたい。(むろん、同第二原子力発電所も被災し、通常であれば事故と目されうる被害を受けたことから、現状の表記を敢えて採用することも論理的にはあり得るが、一般には敷地外への放射性物質の大量放出が生じた同第一原子力発電所の事故が惨禍として認識されているものと思料する)。

⑦

⇒適切な修正案であり、これを了とする。ただし、「地域社会に大きな混乱を招く結果となり、」とする方が実態に即してより適切であろうと思われるので、当該個所の一部修正をお願いしたい。

なお、上記で提示いただいた 7 点の他に追加として、小生の発言を引用いただいた下記の個所について、意図を明瞭にする観点から、修正案を提案したい。

⑧ 「地層処分という方針を決めすぎることなく常に選択肢を留保しながら、」(p. 10 |. 17-18)

⇒「地層処分という方針を絶対的に変更不能なものとは捉えず、常に他の選択肢を留保しながら、」

【高橋委員】

＜第10回WGにおける修正意見＞

- ① 31Pの「行司役」について、合意の成熟性、プロセスの公開制・透明性等、社会的な見地からもきちんと評価することが行司役の役割であることを付け加えて欲しい。

＜事務局からの修正案＞

ご指摘を踏まえて、31P5行目を「社会的評価を継続的に実施していく」と、また、31P24行目を「社会的視点に立った評価を継続的に実施していく」と修正することとしたい。

＜これに対するコメント＞

承りました。異論ありません。

【辰巳委員】

＜第10回WGにおける修正意見＞

- ① 「解決に向けて道筋をつけていくことが現世代の責務」とあるが、廃棄物は発生者責任である旨、丁寧に記述すべき（はじめに2P8行目）。
- ② 「はじめに」において、「福島原子力発電所の事故という未曾有の惨禍」と記述すべき（2P16行目）。「原子力を巡って」を「原子力発電を巡って」とすべき（2P16行目）。「国民の信頼を築き上げていくことが重要である」と記述すべき（2P23行目）。「はじめに」において、「主な検討対象となった主要な論点」との記述は、内容がかぶっているので工夫すべき（2P30行目）。
- ③ 地域に対する適切な支援について、「敬意を忘れるべきではない」は、ニュアンスが異なる。「感謝を忘れるべきではない」ということではないか（28P5行目）。
- ④ 「おわりに」において、「国民各層」とは何か。記不明瞭なので工夫して欲しい（32P20行目）。

＜事務局からの修正案＞

- ① 御指摘のとおり、最終処分の問題は、発生者責任の原則の下、廃棄物の発生者である電気事業者が主体的に取り組むべきものである。他方で、処分場の立地が絡む本件は、電気事業者のみで解決できる問題ではなく、3.(5)で記載のとおり、国民・地域が最終処分事業の必要性を認識し、「我が事と

して捉え」取り組んでいくことが不可欠であり、すなわち原子力発電による恩恵を享受した現世代の私たち全員が責任を持って進めていくべき問題であるため、原案どおりとしたい。なお、発生者責任の重要性については、p29, 30 に記載しているところ。

- ② 御指摘のとおり、以下のとおり修正することとしたい。
  - ・ 2P16 行目を「東日本大震災や東京電力福島原子力発電所の事故という未曾有の惨禍を経験し」と修正。
  - ・ 2P16 行目を「原子力発電を巡って」と修正。
  - ・ 2P23 行目を、「国民の信頼を築き上げていくことが重要である」と修正。
  - ・ 2P30 行目を「この WG にて主な検討対象となった論点について」と修正。
- ③ ご指摘を踏まえ、28P5 行目を「課題解決に協力する地域に対する敬意や感謝を忘れるべきではない。」と、28P11 行目を「社会全体として、敬意や感謝を持って利益を還元していくことは不可欠」と修正することとしたい。
- ④ ご指摘を踏まえ、32P20 行目を「国民に対して、正確で丁寧に、」と、32P21 行目「慎重派も含め国民の信頼を獲得していく」と修正することとしたい。

#### <これに対するコメント>

了解しました。

#### 【西川委員】

#### <第 10 回WGにおける修正意見>

- ① 減容化・有害度低減の研究開発について、日本がこの分野をリードできるよう、国が意欲的に取り組む明確な方針を打ち出すべき。(15P35 行目)
- ② 経済産業省の組織も充実させるべき。NUMO のチェックのみならず、国として取り組むべき事項を明確にすべき。(30P29 行目)

#### <事務局からの修正案>

- ① ご指摘の一方で、減容化・有害度低減に向けた研究開発については、WG において否定的な意見もあることから、15P35 行目を、「加えて、長期的なリスク低減のため、放射性廃棄物の減容化や有害度低減に向けた研究開発などを進めていくことが重要である。」と修正することとしたい。
- ② 29P25 行目～27 行目において、国として技術的・社会的信頼を確保するための方策を最大限講じていく必要がある旨記載しているところ。  
なお、取組の実施に当たっては、自治体と連携を図りながら取組みを進めることが重要であることから、21P23 行目を「特に、調査受入れを検討する

自治体にとっては、周辺自治体や広域自治体の理解は不可欠であり、最終処分事業の必要性やその進め方について、全国知事会などを通じて共通認識を醸成していくことが重要である。国や NUMO は、最終処分事業の必要性に対し、社会的支持が得られるよう、最大限の取組を進めていく必要がある。」と修正することとしたい。

#### <これに対するコメント>

- 国の責任体制の明確化が必要。国が責任をもって取り組む姿勢は見えるが、そのための体制をしっかりと構築するとの意志が見えない。

#### 【伴委員】

#### <第10回WGにおける修正意見>

- ① 可逆性・回収可能性を担保する観点から、制度化する旨記述すべき(18P38業務)。
- ② 地域における合意形成について、合意形成の本質からすれば、住民が「直接」参加する旨記述すべき(26P4行目、27P20行目)。
- ③ より趣旨を明確にするために、「文献調査の受入れを決定する前段階から」を追記すべき(27P20行目)。
- ④ 国や NUMO が信頼を得るためには、情報公開が十分で、かつその内容が客観性を持っていることが重要であるとの観点から、「情報提供の公開性と客観性及びこれに基づく合意形成活動」とすべき(31P4行目、24行目)。
- ⑤ 海外における最終処分の状況について、イギリスの立地選定プロセスの見直しに関する取組も入れて欲しい。(4P)
- ⑥ 最終処分方法に関する国際的な評価について、項目を列挙したものと評価しているものが混在し、何が○×なのか不明。正確に記述する観点から、工夫すべき。(13, 14P)
- ⑦ 地域パートナーシップについて、初めての取組でもあり、参考資料を追加するなど、もう少し情報を追加して欲しい(26P)。

#### <事務局からの修正案>

- ① 他の委員より、将来世代の柔軟性を確保する観点からは、法律による担保ではなく「最終処分に関する基本方針」等で担保することが適切との意見もあったことから、原案どおりとしたい。
- ② 他の委員より、地域の自主性を尊重する観点からは、取組の中身を制限又は強制することは適切ではないとの意見もあったことから、原案どおりとした

い。

- ③ 御指摘のとおり、27P20 行目「文献調査の受入れを決定する前段階から、住民参画の下、検討する場を設置」と修正することとしたい。
- ④ ご指摘を踏まえ、31P18 行目を「不信感がある中で、情報公開の徹底と情報の客観性を確保するために、処分推進体制とは異なる中立的な立場の機関が間に立って、」と修正することとしたい。
- ⑤ ご指摘を踏まえ、4P28 行目を「一方、米国やドイツ、英国においては、」と修正するとともに、4P32 行目を「また英国では、処分場受入れに関心を表明していたカンブリア州が州議会での反対多数を受けサイト選定プロセスから撤退したことから、プロセスの見直しを検討している。」を追記することとしたい。
- ⑥ 御指摘のとおり、13P 及び 14P の表中、「○」及び「×」の記述を削除することとしたい。
- ⑦ 第 5 回放射性廃棄物 WG（平成 25 年 11 月 8 日）でお示した諸外国における立地選定プロセスに関する資料（本文で内容を引用しているスウェーデン、フィンランド、フランス、英国）を参考資料として添付することとしたい。

### <これに対するコメント>

修正案の①についてはどうも納得できません。

①では、むしろ制度化を明記しておかないと将来世代の柔軟性が確保できません。幌延では地域有力者をお金で抱え込み、夜陰に紛れて強引に調査を進めた初期のやり方が今日のぬぐえない不信につながっています。コトバだけで可逆性や回収可能性に言及されていても、根深い不信がぬぐえません。この意味から制度化することが必要だと考えます。引き返すことや取り出すことを判断するのは将来世代ですから、制度化することは柔軟性を文字通りに保証することになります。

「他の委員」は北海道の双方向シンポで、「これだけ説明しても分からないのなら、もともと理解する気がないのだろう」と発言しておりました。「他の委員」は確かに一生懸命ですが、住民の心情を分かっているし、分かろうとしていません。彼の言う柔軟性は処分場を引き返すことなく進める側の柔軟性ではありません。

②については、新野委員の参画の表現に賛成しますので、26p4 行目も参加⇒参画にしてください。地域住民が決定に参画（直接参加）してこそ、自主性が生まれ、その先の地域づくりなどにも活かされていくのでしょうか。粘り強く地域住民の合意をえる努力を重ねることでは、場所は決まっていけないと思

ます。

「地域の自主性を尊重」との意見ですが、ここでも「他の委員」の主張には、地域の住民が含まれていないと思われます。地域の有力者だけの「柔軟性」では対立が解消されません。

以上です。ご検討ください。

**【吉田委員】**

**<第10回WGにおける修正意見>**

有望地の選定に当たっては、技術的な要件と社会的な要件が並行して記述されているが、技術的要件でまずは限定されるべきことを明記すべき(25P13行目)。

**<事務局からの修正案>**

ご指摘を踏まえ、P25P13行目を「その上で、輸送リスクなど社会経済的な事柄を考慮していくことも検討すべきである。」と修正することとしたい。

**<これに対するコメント>**

修正内容確認しました。